

最低制限価格制度及び調査基準価格調査制度の 算定式の変更について

富士市の発注する建設工事及び建設関連業務委託について、品質確保や建設業の健全な発達を妨げ、行政コストの増大を招くおそれもあるダンピング受注への対策として、平成31年5月1日から建設工事における最低制限価格及び調査基準価格、建設関連業務委託における最低制限価格の算定式を変更することとしましたのでお知らせします。

1 建設工事における最低制限価格及び調査基準価格の算定方法

変更前（平成31年4月30日まで）	変更後（平成31年5月1日から）
【範囲】 予定価格の $7.0 / 10$ から $9.0 / 10$ 【計算式】 直接工事費 $\times 0.97$ 共通仮設費 $\times 0.90$ 現場管理費 $\times 0.90$ 一般管理費等 $\times 0.55$	【範囲】 予定価格の $7.5 / 10$ から $9.2 / 10$ 【計算式】 （変更なし） 直接工事費 $\times 0.97$ 共通仮設費 $\times 0.90$ 現場管理費 $\times 0.90$ 一般管理費等 $\times 0.55$

2 建設関連業務委託における最低制限価格の算定方法

	変更前（平成31年4月30日まで）	変更後（平成31年5月1日から）
① 測量 業務	【範囲】 予定価格の $6.0 / 10$ から $8.0 / 10$ 【計算式】 直接測量費 $\times 1.00$ 測量調査費 $\times 1.00$ 諸経費 $\times 0.48$	【範囲】 予定価格の $6.0 / 10$ から $8.2 / 10$ 【計算式】 （変更なし） 直接測量費 $\times 1.00$ 測量調査費 $\times 1.00$ 諸経費 $\times 0.48$

<p>② 建築関係の建設コンサルタント業務</p>	<p>【範囲】 予定価格の 6.0 / 10 から 8.0 / 10</p> <p>【計算式】 直接人件費 × 1.00 特別経費 × 1.00 技術料等経費 × 0.60 諸経費 × 0.60</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>③ 土木関係の建設コンサルタント業務</p>	<p>【範囲】 予定価格の 6.0 / 10 から 8.0 / 10</p> <p>【計算式】 直接人件費 × 1.00 直接経費 × 1.00 その他原価 × 0.90 一般管理費等 × 0.48</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>④ ③以外の建設コンサルタント業務</p>	<p>【範囲】 予定価格の 6.0 / 10 から 8.0 / 10</p> <p>【計算式】 直接人件費 × 1.00 直接経費 × 1.00 技術経費 × 0.60 諸経費 × 0.60</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>⑤ 地質業務</p>	<p>【範囲】 予定価格の 2 / 3 から 8.5 / 10</p> <p>【計算式】 直接調査費 × 1.00 間接調査費 × 0.90 解析等調査業務費 × 0.80 諸経費 × 0.45</p>	<p>【範囲】 (変更なし) 予定価格の 2 / 3 から 8.5 / 10</p> <p>【計算式】 直接調査費 × 1.00 間接調査費 × 0.90 解析等調査業務費 × 0.80 諸経費 × <u>0.48</u></p>

⑥ 補償関係 コンサルタント業務	【範囲】 予定価格の 6.0 / 10 から 8.0 / 10 【計算式】 直接人件費 × 1.00 直接経費 × 1.00 その他原価 × 0.90 一般管理費等 × 0.45	(変更なし)
⑦ 建設工事の積算基準を 準用して設計する業務	【範囲】 予定価格の 7.0 / 10 から 9.0 / 10 【計算式】 直接作業費 × 0.97 共通仮設費 × 0.90 現場管理費 × 0.90 一般管理費等 × 0.55	【範囲】 予定価格の <u>7.5</u> / 10 から <u>9.2</u> / 10 【計算式】 (変更なし) 直接作業費 × 0.97 共通仮設費 × 0.90 現場管理費 × 0.90 一般管理費等 × 0.55
① から⑦に より難しいもの	【範囲】 予定価格の 6.0 / 10 から 9.0 / 10	【範囲】 予定価格の 6.0 / 10 から <u>9.2</u> / 10

3 適用日

平成31年5月1日以降の公告日及び指名通知日となる案件から適用します。